

令和4年度 事業計画

(2022年4月1日～2023年3月31日)

1. 基本方針

新型コロナウイルスの感染が世界中にまん延し、早や2年が経過しました。その間、国を挙げ、住民一体となり様々な対策を講じてきましたが、年末年始以降、新型コロナウイルス・オミクロン株による新規陽性者が急増したため、本県においても、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が発出されました。社会機能を維持し、暮らしを支える当法人といたしましても、皆様ご協力のもと、この危機を乗り越えていく所存です。

ご利用者様、ご家族には、ご不便をおかけしていますが、徹底した感染対策を講じる中で、引き続き万全の体制で臨んでまいりますのでご理解をお願いします。

さて、平成28年の社会福祉法の改正により社会福祉法人制度改革が求められ、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務などを柱とし、社会福祉法人の経営の質が問われています。

当法人といたしましても、社会福祉法人の特性を活かし、自主性・自律性を担保した法人経営を安定的に継続させていくとともに社会や住民の期待に応え、地域福祉の充実、発展に寄与していくため、次の基本方針のもと行動していきます。

1 ご利用者様に対する基本姿勢

「わたしらしく、いつまでも」の基本理念のもと、ご利用者を常に尊重し、サービスの質の向上や環境改善に積極的に取り組みます。

2 社会に対する基本姿勢

社会福祉制度に基づくサービスを的確に提供するとともに当法人の持つ強みを発揮し、情報発信に努め、地域とつながりながら積極的に活動していきます。

3 マネジメントに対する基本姿勢

透明性のある組織の構築と経営基盤の安定を図り、並びに職員満足度を高めるための環境づくり、人材の確保と育成を強化します。

令和4年度は、当法人が定めました第2期中期事業計画の2年目にあたります。

中期事業計画に定める重点目標及び行動計画を検証し、引き続き取り組みます。

3年度は、内部管理体制の再構築に重点を置いた計画とし、法人本部に経営管理部を設置し、通常の業務改善を図るとともに法人の10年後を見据えた組織体制の構築を図りました。4年度は、中長期を展望し、引続き本部体制の強化を進めるとともに、働きやすい職場づくり、働きがいをサポートする体制の構築を図ります。

次に、昨年3月に開所した小規模多機能型居宅介護さんぼみちは、1周年を迎えることができました。「さんぼみち」は、「通い」「宿泊」「訪問」を柔軟に組み合わせ、一体的にサービスを提供する施設として、在宅生活を望む皆様を支え続け、また、「よりみち」は、法人が持つ特色を十分に発揮し、地域が元気になる取組みと地域に貢献できる事業を進めます。

介護報酬改定に伴う事業の見直しについては、令和3年4月の改定を踏まえ、感染症や

災害対応に備える業務継続への支援やデータに基づく介護を目指す「科学的介護」に関する加算が創設されました。国等から発出される情報を的確につかみ、各種加算の取得に努め、新規事業の創設を検討します。

今後とも、ご利用者・ご家族、職員、地域から喜ばれる施設づくり、サービス提供を目指してまいります。

2. 重点目標及び行動計画

第2期中長期計画の政策推進の基本方針に沿った施策展開や重点目標の達成を十分に意識しつつ、次のとおり重点目標の実現を図ります。

(1) 内部管理体制の再構築

ア 法人本部の設立と役割分担の明確化

経営環境の変化を把握し、中長期を見据えた法人経営を構築します。

○適正な収益を確保し、安定的な財政基盤の確立、職員と一体となった働きやすい職場環境づくり(福利厚生等)、切れ目のない情報発信、キャリアアップモデルの構築等

○働きがいのある職場づくりのための職員参加型検討チームを発足

イ 事業運営管理の見直し

コロナ及び競合他者増加等の外部環境に打ち勝つ体制を構築します。

○重要業績評価指標(KPI)を設定し、指標に基づいた適正な管理

○コロナ対応により未実施だった内部監査と第三者評価を全事業所にて実施

○BCP(事業継続計画)(感染症発症時と自然災害時)を作成

ウ 業務改善の実行

○ICT導入と外注化による効果の検証と検証に基づく業務改善

(2) 小規模多機能型居宅介護さんぽみちとコミュニティスペースよりみちの運営の安定化

ア 小規模多機能型居宅介護さんぽみちの運営の安定化

○施設の事業特色を明確、簡潔に周知し、利用登録者の獲得

○病院からの入退院利用者の支援を強化

イ コミュニティスペースよりみちの立ち上げ

○地域の方々が元気になる取り組みとしての地域貢献事業を継続

○対象範囲を拡大し、より一層の梓の郷ファンづくりを推進

ウ 事業の浸透拡大

○利用ニーズ地域ニーズを的確に把握し、新規事業を開拓

(3) 介護報酬改定に伴う事業の見直し

介護保険事業及び保険外事業を組み合わせた企画の立案

ア デイサービスの事業の見直し

○介護予防分野のサービス分析の検討及び新規事業の検討

イ 栄養ケアステーションの設置検討について

○栄養ステーションに関する研究会の立ち上げ

ウ 各種加算の取得検討

○各種加算に伴うLIFE導入研修会の実施

3. 基本事業

当法人は、次の12事業を基本として本年度の活動を行います。

- ① 介護老人福祉施設サービス事業(特別養護老人ホーム)
サルビア:定員 100 名、10 ユニット(1 ユニット 10 名)
- ② 短期入所生活介護事業(ショートステイ)
特養サルビアの空床利用型
- ③ 認知症対応型共同生活介護事業(認知症対応型グループホーム)
サルビア:定員 9 名、1 ユニット
- ④ 居宅介護支援事業
ケアマネジャーによる居宅支援
- ⑤ 訪問介護事業
訪問介護員による訪問介護
- ⑥ 住宅型有料老人ホーム事業
あんじゅり:定員 25 名、泉の里:定員 19 名、愛香里:定員 20 名
- ⑦ サービス付き高齢者向け住宅事業
千歳緑:定員 20 名
- ⑧ 施設訪問介護事業
訪問介護員による当法人運営施設向け訪問介護(4 箇所の事業所)
- ⑨ 通所介護事業
デイサービス美事(みごと):定員 38 名
- ⑩ 事業所内保育所
さるびあ:定員 12 名(3 歳未満児対象)
- ⑪ 小規模多機能型居宅介護
さんぽみち:定員 29 名
- ⑫ 地域における公益的な取組※新型コロナウイルス感染症の状況により実施
おたっしやカフェ(認知症カフェ):毎月 1 回
コミュニティスペースよりみち:随時

4. 理事会・評議員会

今年度の理事会・評議員会は次の予定で開催します。

- ① 理事会
5月と3月の年2回を原則とし、必要に応じて臨時の理事会を行います。
- ② 評議員会
理事会と同様に5月と3月の年2回を原則とし、必要に応じて臨時の評議員会を行います。

5. 運営推進会議・運営懇談会・家族会

- ① 運営推進会議
グループホーム及び小規模多機能型居宅介護において、利用者やサービスの実施状況、

評価への取組状況などについて報告や話し合いを行うため、家族代表、地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員などが参加した運営推進会議を2ヶ月に1回開催します。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により書面会議とします。

② 運営懇談会

住宅型有料老人ホーム3施設とサービス付き高齢者向け住宅において、入居者の方々の意見、要望を管理運営に反映させ、業務を円滑に行うため、施設と入居者、ご家族、地元民生委員からなる運営懇談会を開催します。なお、主催者は各施設の施設リーダーが担当し、年1回開催します。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により書面会議とします。

③ 家族会

介護老人福祉施設サルビアにおいて、入居者の日頃の暮らしぶりや取組みなどについての報告、サービスについての意見交換、ご家族同士の交流の機会として、各フロアごと年1回開催します。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、書面にて報告のみとします。

6. 年間行事予定※

※新型コロナウイルス感染症の状況により、密にならない状況での開催を検討します。

- ① 各施設において、四季折々のコンサートや歌謡ショー、正月飾り、繭玉づくり、豆まき、ひな飾り、お花見、五月人形、菖蒲湯、七夕、敬老会、やきいも、クリスマス、餅つき等、季節の行事やイベントを実施し、その他、レクリエーションや外出などを適時企画・実施します。
- ② 各施設において、ご入居者、ご家族、ボランティア、地域の皆さんと共に行う行事を適時実施します。
- ③ サルビアを中心に、9月にサルビア祭りを開催します。
- ④ グループホームを中心に、毎月第1火曜日に地域家族を対象の「おたっしやカフェ」を開催します。
- ⑤ 特養において、毎週火曜日の「サルビアサロン」、毎月のクラブ活動として「園芸クラブ」「おやつクラブ」「習字クラブ」「絵手紙クラブ」「ハーモニカクラブ」、年2回の「ドッグセラピー」を実施します。
- ⑥ グループホームにおいて、「生花」、「料理教室」、「音楽セラピー」、「絵手紙」、「ハーモニカクラブ」等を実施します。
- ⑦ 広報誌を年2回発行します。